

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（812））
2. 日 時：平成30年3月28日 15時05分～15時45分
3. 場 所：原子力規制庁 9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

吉村上席安全審査官、日南川安全審査官、千明技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 グループマネージャ 他2名

5. 要旨

- （1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可変更申請のうち、津波による損傷の防止について、3月26日提出資料に基づき、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。
- （2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。
- （3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし